

平成21年第3回教育委員会記録

平成21年2月10日(火)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成21年2月10日(火)午後2時00分～午後2時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司

庶務課長 中村 一郎 教育人事企画長 種村 明頼

学校適正配置担当課長 徳 嵩 淳一 学務課長 加藤 貴幸

社会教育スポーツ課長 森田 師郎 郷土博物館長 村上 茂

済美教育センター所長 小澄 龍太郎 済美教育センター副所長 坂田 篤

済美教育センター統括指導主事 田中 稔 中央図書館長 和田 義広

中央図書館次長 末木 栄

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(議案)

議案第6号 杉並区立小中学校適正配置基本方針の改定について

(報告事項)

(1) 平成21年度杉並区学校教育職員採用候補者選考の結果について

- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (3) 平成21年度下井草図書館の業務委託事業者の選定結果について
- (4) 平成20年度杉並区立図書館経営評価結果について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第 6 号 杉並区立小中学校適正配置基本方針の改定について・・・・・・ 4

報告事項

(1) 平成21年度杉並区学校教育職員採用候補者選考の結果について・・・・ 5

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・・・ 6

(3) 平成21年度下井草図書館の業務委託事業者の選定結果について・・・・ 7

(4) 平成20年度杉並区立図書館経営評価結果について・・・・・・・・・・・・ 7

委員長 それでは、ただいまから平成21年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告が4件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第6号「杉並区立小中学校適正配置基本方針の改定について」を上程し、審議いたします。学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、議案第6号「杉並区立小中学校適正配置基本方針の改定について」、資料によりご説明申し上げます。

まず、表紙をおめくりください。この間、1及び2に記載のとおり、区民等の意見提出手続を行う一方、小中学校のPTA協議会や町会連合会、民生・児童委員、あるいは青少年委員等の会議で改定案の概要等を説明してまいりました。

今回の改定案を作成するに当たり、私ども全学年単学級となっている小学校3校の学校関係者との意見交換を行い、そこでのご意見を参考に改定案をまとめてきた経過もございます。そうした中で、総じて説明会等の中でも内容については現実的で妥当性が高いのではないかという受け止めであったと感じてございます。

今回の意見提出手続きの状況でございますけれども、3に記載のとおり、今回の改定案に対しては計15件、延べ21項目のご意見を頂戴しました。その概要及び教育委員会の考え方につきましては、恐縮ですが2枚おめくりいただきまして、右上に別紙2と書いてある資料に、大きく5つに区分してまとめております。ご覧いただきたいと存じます。

まず、別紙2でございますけれども、1番目の区分として、「学校適正配置の目的等について」の意見をまとめました。左側のナンバー5、ナンバー6を除き、総じて留意すべき点を踏まえつつ、着実に進めようというご意見だったと受け止めてございます。

次のページ、大きい2つ目の区分でございますけれども、「通学上の安全について」、その下の大きな3番目でございますけれども、「小中一貫教育の推進等について」のご意見がございました。この中で、12番では、著しい小規模校は小中一貫校にすべきというご提案もいただいております。

次のページでございます。大きな4つ目の区分でございますけれども、「学校希望制度との関係について」、また、その下の5番目の区分としては、「学校跡地等の活用について」、それぞれご意見を頂戴してございます。これらにつきまして、教育委員会の考え方を右欄に記載したとおり、それぞれきちんとお伝えするように、記載してございます。

改定案につきましては、こうした区民等の意見、また、11月に改定案をご決定いただいた際の

教育委員会でのご意見を踏まえまして、別紙1にありますとおり、今後の小中一貫教育の推進に関わる部分2カ所につきまして、よりわかりやすく教育委員会の考え方を説明する観点から、下線部分の表現に修正をいたします。修正後の新たな基本方針の全文は、末尾に綴ってございます別紙3のとおりでございます。後ほどご参照いただきたいと思います。

最後に、表紙の次のページにお戻りいただきまして、一番下の今後のスケジュールでございますけれども、新たな基本方針につきましては、第1回区議会定例会中の文教委員会にご報告した後、3月中旬に記載のとおり、広報、ホームページ等により区民の皆さんに公表してまいります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませんか。

ありませんか。

私から一つお伺いします。区民の意見で、教育費の削減を目的とする改定案に反対するというのがありましたけれども、結果的には多少経費の削減になるかもしれません。それを目的とするものではないんですが、もっと詳しく意見が書いてあるんですが、これについては。

学校適正配置担当課長 この部分でございますけれども、別紙2の5番、6番、全体がそうなんですけれども、意見については概要で記載してございます。ここの部分につきましては、詳しくというよりはですね、委員長が整理いただきましたように、ここにも書いてありますけれども、一義的に財政面に着目した考え方のように受け止めていると。然るに反対だというご意見でございまして、右に記載のとおり、私ども子どもたちのための望ましい教育環境を整えると、これが最大の眼目だということですので、そこをきちんとご回答申し上げていきたいと考えております。

委員長 ほかになければ、議案第6号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので議案第6号は原案どおり可決いたします。

どうもありがとうございました。

次に、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「平成21年度杉並区学校教育職員採用候補者選考の結果について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 「平成21年度杉並区学校教育職員採用候補者選考の結果について」ご報告申し上げます。

採用選考実施年月日ですが、平成20年12月20日に面接選考を行いました。平成21年1月15日、合否判定会議を行いました。先ほどの面接選考と、杉並師範館の1年間の活動状況、教育実習等を踏まえて総合的に判定をいたしました。受験者数は、杉並師範館塾生23名を対象に行いまし

た。合格者数ですが、23名全員合格といたしました。

今後の予定でございますが、3月に採用について教育委員会でご決定をいただきたいと考えております。また、4月1日付で、採用、配置を正式に行いたいと考えております。配置方針でございますが、杉並区学校教育職員を活用して、学校の経営課題に積極的に取り組む方針を計画している学校及び30人程度学級を実施するために杉並区学校教育職員の配置を必要とする学校に配置をしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問やご意見ございましょうか。

安本委員 配置方針が2つ出ているんですけど、この23人で、これをすべて賄うということですか。

教育人事企画課長 そうですね。30人程度学級が今の予測ですが、20名程度くらいを、そちらのほうで配置させていただいて、残りを学校の経営課題に取り組む学校に配置をしたいというふうを考えております。

安本委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

それでは、ありませんので結構でございます。

その次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、私の方からは「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」の1月分について、ご報告させていただきます。

新規について3件ございます。恐れ入りますが、ページをおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「春季ゴルフ大会」でございます。「杉並区ゴルフ連盟」が主催で、武蔵富士カントリー倶楽部で行うものでございます。3月17日に行われます。

それから、4ページをご覧ください。済美教育センターで承認したものであります。「NPO法人杉並で能楽を楽しむ会」が行う「古典芸能鑑」、大宮八幡宮で行うものでございますが、5月16日実施予定のものでございます。

さらに5ページでございます。「杉並おはなしの会三つのりんご」でございます。中央図書館で承認した後援でございます。中央図書館視聴覚ホールで3月29日に行うものでございます。

以上、3件でございます。

委員長 ただいまのご説明にご質問、ご意見ございますか。

それでは、何もございませんので、これで結構でございます。

それでは次に、「平成21年度下井草図書館の業務委託事業者の選定結果について」、それから、「平成20年度杉並区立図書館経営評価結果について」、以上の2件について、報告を一括して、中央図書館次長からご説明をお願いいたします。

中央図書館次長 まず、「平成21年度下井草図書館の業務委託事業者の選定結果について」、ご報告いたします。

公募型のプロポーザル方式により、募集いたしました団体が4団体ございまして、図書館委託団体選定委員会におきまして選定をいたしました。選定した事業者ですが、株式会社図書館流通センターということで、事業者の概要については記載のとおりでございます。募集の経過でございますが、12月にホームページ等を使いまして公募をいたしました。12月25日応募締め切りということで、4団体が応募をいたしまして、一次審査が書類審査、それから二次審査のほうプレゼンテーション及び経営分析、それぞれ一次、二次とも4団体について審査をいたしました。

選定主体としましては、図書館委託団体選定委員会ということで、記載のようなメンバー構成になってございます。評価表や審査基準につきましては、別紙として、評価表とその裏側に審査基準がございます。委託期間は、平成21年4月1日から1年間ということになってございます。今後のスケジュールといたしまして、今月下旬に予定されます文教委員会に報告するとともに、3月につきましては事前研修等、業務引き継ぎを行いまして、4月1日から業務委託を開始するという予定でございます。

続きまして、図書館の経営評価結果についてご報告をいたします。

図書館の経営評価につきましては、サービスの成果や達成度を明らかにし、図書館運営の効率化、図書館サービスの向上を図るとともに、結果を公表することによって、図書館運営の透明性を高めるという目的で実施いたしました。対象につきましては、区内の公立図書館13館の平成19年度の事業を評価いたしました。評価結果ですけれども、すべての図書館で自己評価、それから中央図書館におきましては、現地調査やヒアリングを行いまして、総括評価を行いました。また、図書館の重点施策であります「図書館情報化の推進」、「レファレンスの充実」につきまして、重点施策評価を行いました。さらに、利用者の図書館サービスへの評価を把握するというところで、利用者満足度調査を行いました。概要版をもとに若干説明をさせていただきます。

評価結果ですが、まず、「運営管理業務の執行状況評価」ということで、12ページにA3判で綴っておりますが、12ページが運営管理業務の執行状況評価結果ということで、これは13館が一覧表のようになってございますが、評価項目として大きく5項目、それから指標として、23の指標をそれぞれ評価をしております。自己評価、それから中央図書館の評価、それから項目ごとの中央図書館評価というような形で、評価を実施してございます。

それから、裏面をお願いいたします。13ページになりますが、こちらのほうはあと1項目、サービス水準及び運営コスト評価ということで、やはり大きな項目で4項目、指標数で29指標につきまして、これは各館の自己評価と、中央図書館ではそれぞれの評価項目ごとの評価を実施いたしております。

この中で、結果としまして、表面のほうの運営管理業務の執行状況につきましては、良好または概ね良好というような形で、いずれの館も、そういうような評価結果になってございます。

それから、裏面のサービス水準等につきましては、C評価が幾つかございました。これにつきましては執行体制も項目で、中央図書館等の直営館の部分が、司書の配置率につきまして、有資格者が50%というのを目標にしてございますが、それに届かない館があったということで、C評価になってございます。

それから、蔵書水準については、高円寺図書館がC評価になってございますが、これにつきましては、高円寺図書館がちょうど改修工事の最中で、6カ月ほど閉館になっていたというような状況もありまして、購入冊数の実績が足らなかったというようなことで、そのような影響がございました。

次に、重点施策評価のほうですが、これにつきましては概要版の6ページをお願いいたします。重点施策評価としまして、「図書館情報化の推進」で4つの項目、それから「レファレンスサービスの充実」ということで、2つの項目につきまして評価をいたしております。新しい図書館システムの導入によって、サービス等がかなり充実した部分がございますが、逆に様々な機器につきましては、使い方や使い勝手があまり良くないということで、これは、利用者満足度調査の結果から、それぞれのサービスの周知や情報発信、それから、機器の操作性等について、アンケート結果から課題が浮かび上がっておりますので、それらに向けて取り組むというような評価をしております。

続きまして、利用者満足度調査ですが、これは7ページから8ページにかけてございます。利用者満足度調査につきましては、6月に2週間実施してございます。ただ、期間の割にちょっと回収枚数が少なくなっているということで、この辺は、積極的に協力の声かけをしなかったというようなこともあるかと思えます。ただ、ご協力いただいた方につきましては、やはり図書館の利用がたくさんある方が中心ということで、よく利用される方の意見が大半になっているということになっております。職員の対応や施設の方などについては、概ね良好な結果でしたが、図書館の基本方針やレファレンスサービスについて、周知度等が低いというような結果になっております。

それから、こちらには記載はしてございませんが、図書館協議会からもご意見をいただきまし

た。概要版の14ページ、それから17ページにかけて、協議会からの意見、提言をいただいております。図書館協議会では、経営評価につきまして、20年度2回、合計で7時間ほどのご審議をいただきまして、このような形の意見、提言になってございます。

裏面にいきまして、改善策でございますが、これらの図書館協議会の意見、それから各評価結果に基づきまして、改善策を取りまとめてございます。図書館全体で取り組む改善策につきましては、こちらの資料のアからキというような形で表示がしてございますが、地域の課題解決や区民の日常生活上の問題解決に具体的な取り組みがやはり不足している。それから、情報発信が足りない。レファレンスの周知、それから、マニュアル等の充実や職員のレベルアップ等も含めてレファレンスサービスを充実していくというような改善策になってございます。

それから、学校支援の取り組みの強化、それから、司書の配置率の向上、利用者懇談会を今までは指定管理館だけでしたが、今後、全館で開催していこうというような目標を設定しております。

それから、様々な機器、インターネットパソコン等の利用環境の整備やサービス供給体制の充実を図っていくというようなことも課題になってございます。

それから、それ以外に個別の各図書館の課題や改善点につきましては、こちらのほうの概要版の19ページ以降に、館別総括ということで、それぞれの館の状況が一つの表になってございますが、その一番下のほうに課題・改善点というような形で各館別の課題等につきましては、表示がされてございます。

最後に、今後のスケジュールですが、2月の下旬には各地域館に閲覧用報告書を配置するということと、それから、区の公式ホームページや図書館のホームページで結果の概要を公表するという予定です。

以上でございます。

委員長 それでは、初めに「平成21年度下井草図書館の業務委託事業者の選定結果について」、ご質問、ご意見ございませんか。

安本委員 これを拝見して、「魅力あるサービス」という評価項目があるんですけども、具体的にこれはどういうことを挙げてらっしゃるんでしょう、この選定された会社は。

中央図書館次長 図書館を実際に見学なされまして、その地域に合った、いろいろな課題解決や、選書している本なんかの取り組みについて、その特徴を活かしていこうということで、今、下井草では鉄道の本が中心に、重点収集ということで集められているというようなことと、あと、旅行のガイドブック等を閲覧できるような旅行ガイドを集めたスペースなんかがありますので、そのような交通の分野のこととか、重点収集しているものを活かしながら、今後もそういうサー

ビスを充実していこうというようなこと、あと、小さい子どもさんのお話会等も盛んにやっていますので、そういうものも充実していこうというような提案がなされました。

安本委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

大橋委員 この委託事業者を選定する以前に、私の方から、プロポーザルという部分で、公平性、透明性ということで、一般区民の方をといたのは、選定主体の3番目の方だと判断してよろしいんですか。学識経験者の方2名と、もう1人、公認会計士の方が入っていると思うんで、この方が一般区民という形で判別してよろしいでしょうか。

中央図書館次長 はい。

大橋委員 わかりました。以上です。

委員長 今度、選定されました図書館流通センターというのは、既にどこかの区立図書館の委託は受けてますか。

中央図書館次長 図書館流通センターにつきましては、南荻窪図書館、それから中央図書館の1階の部分、それから、このたびの下井草図書館ということで、3館目ということになります。

委員長 ほかに何かございますか。

それでは、その次ですが、「平成20年度杉並区図書館経営評価結果について」、ご意見ございますか。

安本委員 13ページのところなんですけれども、専門職員、図書館司書のことだと思んですけども、C評価のところは幾つかありますね。C評価はどういうことかということ、基準値のマイナス5%超えという評価で、具体的な人数とかそういうことが出ていないのでわからないんですけど、ゼロであってもマイナス5%超えになりますよね、そういう意味ではどうですか。

このCの評価は中央図書館も入っているんですが、今後、司書というのは図書館には大事な役割を果たしていくと聞いておりますし、これをCのままではなくて、具体的にいつぐらいまでには、どのくらいの目標まで持っていきたいということをお考えでいらっしゃいますか。

中央図書館次長 配置の基準としまして、先ほどちょっとお話ししましたように職員の50%を目標にさせていただきます。ただ、人事異動等もございまして、十分な形になっていないので、区の直営の図書館の中でも、その目標値に到達しているところもありますが、残念ながら5館が50%に至っていないということで、今後も人事異動等も含めて、配置充実に努力していきたいと考えています。

安本委員 こういうふうに、プロポーザルで業者さんが入ってやっているんですけど、そういうところはどうですか、司書の数としては。

中央図書館次長 委託館、それから指定管理館がございますが、委託館については目標を50%、それから指定管理館については60%というふうにしております。ただ、これは人数ではなくて、勤務している時間数の割合ということでやっていますので、比較的フルタイムの職員が司書を持っていて、ちょっとショートタイムの方の場合は、司書の資格をお持ちになっていないというようなケースも多いんですが、それでも、どこの委託館、指定管理館も目標は超えているという状況でございます。

安本委員 あともう一つ、サービスの中に、お話しとか映画会とか、そういう事業がありますね、これもやっぱりC評価というのがあるんですけども、子どもとか、本離れが言われて久しいんですけども、なるべく、そういう子たちを集めたりとか呼び寄せるためには、そういうイベントみたいなという言い方はあれかもしれませんが、すごく大事だと思うんですね。

というのでもC評価は、ちょっとまずいと思うんですが、これもどういうふうに改善していくつもりでしょうか。

中央図書館次長 まず、このA、B、Cの評価につきましては、数をやっていないというよりも、実際に前年比で、今比較をしておりますので、前年より1件でも少なくなるとA評価じゃなくてB評価になってしまうとか、5%落ちてしまうとC評価になってしまうというような状況なんです。これにつきましては、ちょっと指標の考え方を見直して、一定の数、回数をやっていけば、それは一定の評価を与えるというような形で考えてございますが、委員おっしゃるように、今現在そんなに盛んでないところにつきましては、年間の事業計画等を立てる中で、必ずいろいろな形で組み込むようにという指導をしていくつもりでございます。

安本委員 おっしゃることを考えると、CとかAとかBとかってそういう評価ですから、そういう形になるのはわかりますが、できればおっしゃるように前年度マイナス何件とか何館とかの資料がもし、ちょっとこの辺にくっついていたりすると、もう少しわかりやすい。CというとCにしか考えがとれないので、もう少し具体的に数で表していただくとよかったかなと思います。次回ありましたら、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

何かありますか。

中央図書館次長 今の細かい件数につきましては、これは概要版なので載せてございませんが、実際の公表される報告書、これは109ページぐらいのページ数になるんですが、その中では数字がちゃんと出るようになってございます。

安本委員 さっきいただきました。ゆっくり読ませていただきます。ありがとうございました。

委員長 ほかにございますか。

なければこれで結構でございます。

それでは、以上で報告事項の聴取を終了いたします。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、2月25日、3月11日が定例会の日程でございますけれども、議会の日程が予定されてございますので、休会とさせていただきます。次回の定例会は、3月25日水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を閉じます。